

“第 2 期中期目標期間及び中期計画期間（平成 23 年度から平成 28 年度まで）初年度の評価結果”

平成 23 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の 実績に関する評価結果を公表します

横浜市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人横浜市立大学の業務実績を毎年度評価し、評価結果を市長に報告しています。

このたび、平成 23 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果を取りまとめましたので、公表します。

【今回の評価結果（全体評価から抜粋）】

第 2 期中期計画の初年度としては、第 1 期中期計画 6 年間の実績を踏まえつつ、さらなるその充実発展を目指して、概ね順調に取組が進められたと認められる。

一方、一部の項目については年度計画どおりの取組が進まなかったもの、年度計画に沿って取組を実施したが、計画が達成できなかったものが見受けられた。

第 2 期中期目標及び中期計画期間は、経済のグローバル化の進展等による厳しい市場競争など、社会環境の急激な変化の中で、わが国の高等教育全体にも大きな変革が求められようとする時期でもある。こうした社会の急激な変動に対し、積極的に対応しうる体制を整えておく必要があると思われる。理事長・学長の優れたリーダーシップのもと、学術院をはじめ経営審議会、教育研究審議会等の多様な場を活用し、これらの社会的課題への対応についても早い時期からの積極的な検討を期待したい。

※ 詳細な評価結果については別添「平成 23 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果」のとおり。

【参 考（評価委員会の概要）】

■目 的

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価等を行うため設置(平成 16 年 12 月 24 日)

■評価委員会の主な事務

- 各事業年度における業務実績についての評価
- 中期目標期間における業務実績についての評価 など

(裏面あり)

■委員構成

委員長	川村 恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会 顧問
委員	蟻川 芳子	日本女子大学 理事長・学長
	岸 勲	日本公認会計士協会神奈川県会 相談役
	桐野 高明	独立行政法人国立病院機構 理事長
	山上 晃	横浜商工会議所 顧問

(委員は50音順)

■根拠条文（地方独立行政法人法より抜粋）

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

■開催状況

1. 第43回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成24年 5月 8日開催)
2. 福浦キャンパス看護教育研究棟視察 (平成24年 6月 26日開催)
3. 第44回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成24年 6月 26日開催)
4. 第45回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成24年 7月 2日開催)
5. 第46回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成24年 7月 30日開催)
6. 第47回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成24年 8月 21日開催)

お問い合わせ先

横浜市公立大学法人評価委員会事務局（横浜市政策局大学調整課）

横浜市政策局大学調整課担当課長 永木 宏一郎 Tel 045-671-4271